

中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します。

新潟会場：平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 2 時～ @新潟県自治会館

長岡会場：平成 29 年 1 月 13 日（金）午後 2 時～ @ハイブ長岡

平成 27 年 9 月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が 5,000 以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業（小規模事業者、個人事業主等）向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけます。

対象：中小企業（小規模事業者、個人事業主等）、その他ご興味のある方

参加費：無料

<新潟会場>

日時：平成 28 年 11 月 24 日（木）

午後 2 時から

場所：新潟県自治会館本館 1 階 講堂
（新潟市中央区新光町 4-1）

定員：200 名

<長岡会場>

日時：平成 29 年 1 月 13 日（金）

午後 2 時から

場所：ハイブ長岡 2 階 特別会議室「けやき」
（長岡市千秋 3 丁目 315-11）

定員：300 名

※いずれの会場も事前の申し込みが必要です。

お申し込みは裏面の「参加申込票」に御記入の上、郵送又はファックスでお申し込みください。



【お申し込み・お問い合わせ先】

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4-1

新潟県総務管理部法務文書課行政情報室

TEL025-280-5021（直通） FAX025-280-5459

平成28年度 中小企業向け個人情報保護法説明会
参加申込票

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
新潟県総務管理部法務文書課行政情報室 行き

(FAX : 025-280-5459)

(メール : ngt010020@pref.niigata.lg.jp)

希望会場	新潟 ・ 長岡 (いずれかに○を付けてください)		
出席者 ご氏名		会社名	
		職名	
連絡先	電話		
	FAX		
	e-mail		

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

○ 中小企業等以外の方で、今後の説明会開催の参考にするため、あなたが関係している団体等を○で囲んでください。

その他事業者 ・ 自治会 ・ 同窓会 ・ 学校 ・ P T A ・
消防団 ・ 民生委員 ・ 児童委員 ・ 消費者団体 ・ 市町村職員 ・
県職員 ・ 一般 ・ その他 ()

☆ 個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧下さい。

URL<http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

個人情報保護委員会では、法解釈などの質問について、個人情報保護法質問ダイヤル(03-6457-9849)で受け付けておりますので、ご利用ください。